様式第１号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

龍ケ崎市長　様

　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 （署名又は記名押印）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

龍ケ崎市空家バンク活用促進事業補助金交付申請書

龍ケ崎市空家バンク活用促進事業補助金の交付を受けたいので，龍ケ崎市空家バンク活用促進事業補助金交付要綱第７条の規定により関係書類を添えて申請します。

なお，同要綱第４条の規定に関し，市が必要な調査をすることに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金の種類 | □家財処分費補助金  　□空家改修工事費補助金 | |
| 申請者区分 | □登録物件の所有者等  　□空家の利用登録者 | |
| 登録物件の所在地 | 龍ケ崎市 | |
| 補助対象額 | 円 | |
| 補助金交付申請額 | 円 | |
| 内　　容 |  | |
| 補助事業の  実施期間 | 年　　月　　日　から　　　年　　月　　日まで | |
| 事業の請負業者 | 住所又は所在地 |  |
| 氏名又は名称 |  |

添付書類等

|  |  |
| --- | --- |
| 家財処分費補助金 | 担当課  記載欄 |
| １　空家バンク活用促進事業実施計画書（様式第２号） |  |
| ２　家財の処分に要する費用が分かる見積書及び内訳書の写し |  |
| ３　登録物件の売買契約書の写し又は賃貸借契約書の写し |  |
| ４　家財の処分前の状況が分かる写真 |  |
| ５　誓約書（家財処分用）（様式第３号） |  |
| ６　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 空家改修工事費補助金 | 担当課  記載欄 |
| １　空家バンク活用促進事業実施計画書（様式第２号） |  |
| ２　改修工事に要する費用が分かる見積書及び内訳書の写し |  |
| ３　昭和５６年６月１日以後に建築された家屋  ・建築基準法第６条第１項又は同法第６条の２第１項に規定する確認済証その他の耐震性の確保が判断できるものの写し  昭和５６年５月３１日以前に建築された家屋  ・耐震基準適合証明書その他の耐震性の確保が判断できるものの写し |  |
| ４　登録物件の売買契約書の写し又は賃貸借契約書の写し |  |
| ５　改修工事の施工前の写真 |  |
| ６　誓約書（改修工事用）（様式第４号） |  |
| ７　申請者の住民票の写し |  |
| ８　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |

【担当課記載欄】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 納  税  状  況  調  査  欄 | 区　　　　分 | 滞納の有無 | 特記事項 |
| 市民税 | 有　・　無 | 確認者　　　印 |
| 固定資産税・都市計画税 | 有　・　無 |
| 軽自動車税 | 有　・　無 |
| 国民健康保険税 | 有　・　無 |
| 介護保険料 | 有　・　無 |
| 下水道使用料 | 有　・　無 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本人確認 | □免　□パ　□マイカ　□保　□他（　　　　） | コピー・提示 |

様式第２号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

龍ケ崎市空家バンク活用促進事業実施計画書

補助事業の種類

□　家財処分費補助金　　　□　空家改修工事費補助金

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業を実施する箇所 | 内　　容 |
|  |  |
| 備　考 |  |

様式第４号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

龍ケ崎市長　様

誓約書（改修工事用）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　 　　　　　　　 （署名又は記名押印）

私は，龍ケ崎市空家バンク活用促進事業補助金の交付申請に当たり，下記の事項について誓約します。

１　龍ケ崎市空家バンク活用促進事業補助金の交付を受けたときは，速やかに当該物件に住所を有し，１０年以上居住する予定です。なお，当該物件から転居等をする場合は，空家バンク制度に登録する等，空家とならないよう努めます。

２　私は，登録物件の登録者である　　　　　　　　と３親等以内の親族ではありません。

３　龍ケ崎市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団員等ではありません。